

国民年金

保険料が免除されます。

ただし保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除することができる。

特に、退職・失業が原因になった場合、特例免除制度を利用することができます。

特例免除制度は、本人所得を審査対象から除外するので、一般の免除申請よりも免除が承認されやすくなります。

なお万一、不慮の事故などに遭った場合、事故が発生する直前の12か月間に保険料の免除が承認されていれば、事故の結果

特例免除制度	20歳以上60歳未満で、申請する年度または前年度において退職（失業）した人の場合、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは除きます。
該当する人は、年金手帳・印鑑と、雇用保険受給資格者証・離職票など失業したことを確認できる公的機関の証明の写しを持参のうえ、保険年金課もしくは日本年金機構堺西年金事務所へ届け出てください。	ただし、免除承認期間の翌年度から起算して、3年度毎に降の保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

旭小児童 中央商店街にエール

千羽鶴

募金

激励のイラスト

「立う上がり ファイトだ商店街」

「旭っ子のみんなも 応援しています」

今年1月15日に火災被害にあった泉大津中央商店街の火災跡を覆ったフェンスに、地元の旭小学校児童が手書きでかいたイラストや励ましの言葉など約150点が、2月に貼り出され、現在も商店街を力強く彩っています。

商店街では、火災の10日後に旭小の6年生児童らが職業体験学習を行う予定でしたが、この被害で中止となりました。落胆するかと思われた子どもたちでしたが、商店街に元気になってもらおうと立ち上がったのです。

みんなで折った千羽鶴を贈ったり、駅や校門前などに立って募金を集め、計59万8,227円を商店街に寄付したりし、この一連の活動は新聞各紙にも取り上げられました。商店街振興組合の迫下英治代表理事は「子どもたちの純粋な気持ちに、とてもあたたかいものを感じています。素直に応援してくれるこの気持ちがとても嬉しい。復興に向けて頑張っていきたい」と話していました。

退職・失業などにより納付が困難な人
申請により

国民年金保険料が改定され4月から1万5100円になります。これにより、4月分から付加保険料に加入した場合は、1万5500円に、4分の1免除の場合は、1万1330円。2分の1免除の場合は、7550円。4分の3免除の場合は、3780円に、それぞれ変わりま

けがや病気で障がいや死亡した場合に、障がいの状態に応じて障害年金を、子どもの年齢などによりますが、子どものある妻と子どもなど遺族は遺族基礎年金を受けることもできますので、必ず免除の申請をしますよ。

後から納める」ともできます。免除承認期間は、保険料が免除されるため、保険料を全額納付したときと比べて、将来受けれる老齢基礎年金の受給額が少なります。

そこで、10年以内であれば、あとから保険料を納める」とができる追納制度が設けられています。

退職(失業)による

料金が免除
されます。

Refuse (断る)

ごみ減量 チェックシート

家庭でできるごみ減量のための工夫を、チェックシートにして 20 項目あげました。いくつできていますか？ ぜひチェックしてみてください。そして、ごみ減量に大切な「4R」（=断る、減らす、再び使う、再生利用の英語の頭文字）を意識し、無理なくできることから少しづつ実践しましょう。

う。

Reduce (減らす)

- 4 食べ残しがないように分量を工夫して料
- 5 食材などは、計画的に購入し、賞味期限
- 6 紙コップ、割りばしなどは使用せずマイ
- 7 キッチンペーパーなどはなるべく使用しな
- 8 生ごみは、水分を切って容量を減らして出

Reuse (再び使う)

- 9 シャンプーやリンスは詰め替え用品を使う
いる。
- 10 古着は、リサイクルショップやフリーマーケットを利用している。
- 11 白色トレイは、スーパーなどの回収 BOX に
出している。
- 12 ビールなどは、リターナブル瓶を購入してい
る。
- 13 不用になったものも再利用している。
(例:歯ブラシを掃除に使う)
- 14 チラシの裏などをメモ用紙として使用してい
る。
- 15 故障したものは、修理して長く使う。

Recycle (再生利用)

- 16 ペットボトルのふたとラベルは外し、洗って「資源ごみの日」に出している。
- 17 生ごみは、生ごみ処理機などを利用し、庭などで自家処理している。
- 18 缶・ビンは分別して、「資源ごみの日」に出している。
- 19 新聞、雑誌、段ボールなどは、「資源ごみの日」または地域の「集団回収」に出している。
- 20 ティッシュペーパーやお菓子の箱など、資源となる紙類は、燃えるごみに出さず「資源ごみの日（ペットボトル・古紙）」または地域の「集団回収」に出している。

■ チェック数に応じたごみ減量度評価

チェック数	ごみ減量度評価
0~5 個	無理なくできることから少しずつ始めていきましょう。
6~10 個	少しずつ始められています。できることをどんどん増やしていきましょう。
11~15 個	多くのことを実践できています。慣れてきて、増やせる項目があればどんどん増やしていきましょう。
16~20 個	ほとんどの項目を実践できています。これからも続けていきましょう。また、新しいアイデアがあれば実践してみてはいかがでしょうか。

- ① 「レジ袋を断る」 レジ袋は1枚約5～10gです
 - ④ 「食べ残しをなくす」 ご飯1膳で約140gの減量
 - ⑤ 「食材は使い切る」 きゅうり1本90g、納豆45gの減量
 - ⑧ 「生ごみは水分を切る」 もうひとしぼりするなど、少しの工夫でごみの量は減らせます。
 - ⑨ 「詰め替え用品を使う」 シャンプーなどは、容器を活用してごみの削減を！
 - ⑯ 「新聞・雑誌・段ボールは、資源ごみの日か集団回収に出す」 「資源ごみの日」には、缶・ビンとペットボトル・古紙の日があります。新聞・雑誌・段ボールは、ペットボトル・古紙の日に出してくださいか、地域の集団回収にお出しください。
 - ⑰ 「ティッシュペーパーやお菓子の箱は資源ごみの日か集団回収に出す」

各ご家庭で燃えるごみとして出されがちな紙ごみ(雑紙類)ですが、たばこの箱やお菓子の箱など、名刺サイズ以上のもので紙リサイクルのマークがあればリサイクル可能です。また使用済みのコピー用紙なども資源として、お出しください。

※家庭用のシュレッダー済みの紙類は、名刺サイズより小さいので燃えるごみとなります。ご注意ください。

特定非営利補助金の申請団体を募集

団体の自発的な非営利活動を応援する「泉大津市がんばろう基金」。設立後2年以上の団体への補助制度があります。活動支援金として上限50万円を補助します。設立が2年に満たない団体へも上限30万円の補助制度があります。平成22年度の事業に、この制度をご利用いただき団体を募集します。

市では、市民の皆さんの自発的な特定非営利活動を支援することで、市民活動を活発にするため、公募による補助制度を平成21年に創設しました。

助成制度の概要		
対象団体	初期支援	活動支援
	設立後2年未満の団体	設立後2年以上の団体
申請書の提出日を基準日とする		
対象事業	泉大津市民が受益者となり得る公益的な事業 公益的な事業とは、「特定非営利活動促進法（NPO法）に定める17分野に該当する事業」をいいます。（注） なお、構成員のみを対象とした共益的な事業は対象外となります。	団体がこれまで行ってきた活動の拡充を図る事業または活動の発展を目的に次の一步として新たにを行う事業
補助金額	補助対象経費の総額から補助対象事業に係る収入の額を控除した額の2分の1または30万円のいずれか低い方を上限とします。 事業内容を審査したうえで、予算の範囲内で補助金を決定します。（同一団体1回限り）	補助対象経費の総額から補助対象事業に係る収入の額を控除した額の2分の1または50万円のいずれか低い方を上限とします。 事業内容を審査したうえで、予算の範囲内で補助金を決定します。（同一団体につき3回まで） ※継続して補助を受けようとする場合でも、年度ごとに申請し、審査を受ける必要があります。

対象	次のすべてに該当する市民活動団体（法人格の有無は問いません）
①市内に活動拠点があること	①市内に活動拠点があること
②3人以上で構成される団体で、構成員の2分の1以上が市民（在勤、在学含む）であること	②3人以上で構成される団体で、構成員の2分の1以上が市民（在勤、在学含む）であること
③市から直接他の補助金を受けていること	③市から直接他の補助金を受けていること
④政治活動、宗教活動を目的としていること	④政治活動、宗教活動を目的としていること
審査	5月30日（日）予定の応募団体による公開プレゼンテーション

（参考）H21年度 特定非営利活動支援補助金 交付団体	
交付団体名	主な事業
朗読ボランティア「泉大津あめんば」	朗読ボランティア養成講座のための学習会事業
泉大津おやこ劇場	一日まるごと舞台芸術鑑賞会事業
ひまわり大作戦実行委員会	ひまわり大作戦2009事業
北豊中パークの会	豊中北公園の花壇設営事業
精神保健福祉ボランティア「はなみずき」	精神保健福祉ボランティア養成講座開催事業

日時	4月18日（日）午前10時～
場所	市役所3階大会議室

「泉大津市がんばろう基金」への寄付にご協力を

成団体との事業内容を左表に示します。
識者などで構成する審査委員会が総合的に評価。なお、補助金の交付決定は6月上旬を予定

青少年ホーム内の市民活動支援センターに備え付けに必要事項を記入のうえ、4月30日（金）までに、企画調整課に直接提出（郵送不可）。なお申請書は、市木一ホームページからもダウンロード可能

平成21年度の助成団体による事業報告会を次のとおり開催します。助成制度について関心のある団体や、申請をお考えの団体の皆さんぜひご参加ください。

（参考）H21年度 特定非営利活動支援補助金 交付団体

交付団体名	主な事業
朗読ボランティア「泉大津あめんば」	朗読ボランティア養成講座のための学習会事業
泉大津おやこ劇場	一日まるごと舞台芸術鑑賞会事業
ひまわり大作戦実行委員会	ひまわり大作戦2009事業
北豊中パークの会	豊中北公園の花壇設営事業
精神保健福祉ボランティア「はなみずき」	精神保健福祉ボランティア養成講座開催事業

問合 企画調整課（市役所4階）

あるときや、政治・宗教・営利・陳情・要望を目的とした催しなどを行うおそれのあるときは出前講座を実施できません。は出前講座をお届けします。テーマについての詳細も、それぞれの実施担当課へ直接お問い合わせください。また、公の秩序を乱し、または善良な風俗に反するおそれの接お問い合わせください。

3週間前までに、電話、もしくは直接窓口にて担当課へお願いします。

なお、お申し込みは開催の約3週間前までに、電話、もしくは直接窓口にて担当課へお願いします。

も、それぞれの実施担当課へ直接お問い合わせください。

また、公の秩序を乱し、または善良な風俗に反するおそれの接お問い合わせください。

なお、お申し込みは開催の約3週間前までに、電話、もしくは直接窓口にて担当課へお願いします。

も、それぞれの実施担当課へ直接お問い合わせください。

また、公の秩序を乱し、または善良な風